

議案第21号

平成31年度鳥取県営病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度鳥取県営病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|----------|
| (1) 病 床 数 | 822床 |
| (2) 年間入院患者数 | 243,336人 |
| (3) 年間外来患者数 | 306,682人 |
| (4) 一日平均入院患者数 | 665人 |
| (5) 一日平均外来患者数 | 1,273人 |
| (6) 主要な建設改良事業 | |

中央病院建替整備事業	2,379,144千円
------------	-------------

厚生病院がん患者支援センター(仮称)整備事業	155,308千円
------------------------	-----------

医療機器備品	624,025千円
--------	-----------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	25,686,363千円
------------	--------------

第1項 医業収益	22,189,831千円
----------	--------------

第2項 医業外収益 3,399,729千円

第3項 特別利益 96,803千円

支 出

第1款 病院事業費用 26,701,423千円

第1項 医業費用 25,876,236千円

第2項 医業外費用 633,924千円

第3項 特別損失 191,263千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額633,428千円は、過年度分損益勘定留保資金633,428千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入 3,897,300千円

第1項 企業債 2,770,800千円

第2項 負担金 1,050,171千円

第3項 補助金 76,329千円

支 出

第1款 資本的支出 4,530,728千円

第1項 建設改良費 3,239,592千円

第2項 企業債償還金 1,291,136千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院自動精算機保守業務委託	平成32年度から 平成36年度まで	5,220千円
中央病院自動再来受付機保守業務委託	平成32年度から 平成36年度まで	2,712千円
中央病院病棟バイタルチェックシステム保守業務委託	平成32年度から 平成34年度まで	1,238千円
中央病院看護衣賃借料	平成32年度から 平成34年度まで	72,765千円
中央病院マルチスライス式コンピュータ断層撮影装置（CT）保守点検委託	平成32年度から 平成33年度まで	16,800千円
中央病院医薬品・診療材料等一括購入事業費	平成32年度から 平成33年度まで	220,303千円
中央病院放射線被爆線量検査測定委託	平成32年度から 平成35年度まで	312千円
中央病院ISO認定取得支援業務委託	平成32年度	6千円
中央病院警備保障、夜間救急受付及び電話交換業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	1,972千円
中央病院清掃作業等業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	3,062千円
中央病院食器洗浄業務委託	平成32年度	427千円
中央病院磁気共鳴断層撮影装置（MRI）保守点検業務委託	平成32年度から 平成35年度まで	743千円
中央病院医事会計及び外来診療室等クラーク業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	7,026千円
中央病院カーテン賃借料	平成32年度から 平成35年度まで	25千円
中央病院寝具賃借料	平成32年度から	1,628千円

	平成33年度まで	
中央病院病理検査システム保守業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	460千円
中央病院ホルター心電図解析業務委託	平成32年度	40千円
中央病院院内保育所運營業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	3,278千円
中央病院臨床検査業務委託	平成32年度	1,055千円
中央病院検体検査機器整備事業費	平成32年度	3,302千円
中央病院放射線機器保守委託	平成32年度から 平成33年度まで	272千円
中央病院コンビニエンスストア収納事業費	平成32年度から 平成33年度まで	6千円
厚生病院非常照明用バッテリー購入事業費	平成32年度	3,632千円
厚生病院医薬品・診療材料等一括購入事業費	平成32年度から 平成33年度まで	52,958千円
厚生病院ディーゼル非常用発電設備保守点検業務委託	平成32年度から 平成34年度まで	50千円
厚生病院ガスタービン非常用発電設備保守点検業務委託	平成32年度から 平成34年度まで	267千円
厚生病院玄関等自動ドア保守点検業務委託	平成32年度から 平成34年度まで	150千円
厚生病院冷温水発生機保守点検業務委託	平成32年度から 平成34年度まで	192千円
厚生病院医療ガス設備保守点検業務委託	平成32年度から 平成34年度まで	166千円
厚生病院小便器洗浄用器具及び消臭器具賃借料	平成32年度から 平成34年度まで	45千円

厚生病院ボイラー設備保守点検業務委託	平成32年度	38千円
厚生病院清掃業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	1,296千円
厚生病院核医学検査室(RI室)環境測定、施設点検業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	38千円
厚生病院大気汚染・下水水質検査業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	46千円
厚生病院一般撮影用FPD装置保守点検業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	218千円
厚生病院警備保障及び休日・夜間等受付業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	1,018千円
厚生病院感染症病床排水処理装置保守点検業務委託	平成32年度	15千円
厚生病院空冷水蓄熱チラー保守点検業務委託	平成32年度	14千円
厚生病院給食業務の一部委託	平成32年度	3,152千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院事業費に充当	千円 2,770,800	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長

				し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
<p>(一時借入金)</p> <p>第7条 一時借入金の限度額は、1,900,000千円と定める。</p> <p>(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)</p> <p>第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。</p> <p>(1) 職員給与費 12,726,138千円</p> <p>(2) 交際費 800千円</p> <p>(他会計からの補助金)</p> <p>第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">補 助 の 目 的</p> <p>(1) 院内保育所の運営に要する経費 21,324千円</p> <p>(2) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費 28,986千円</p> <p>(3) 職員の共済費のうち追加費用に要する経費 316,152千円</p> <p>(4) 職員の基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 117,997千円</p> <p>(5) 職員の児童手当に要する経費 88,122千円</p> <p>(たな卸資産購入限度額)</p> <p>第10条 たな卸資産の購入限度額は、6,867,469千円と定める。</p> <p>(重要な資産の取得)</p>				

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器備品	中央病院手術支援ロボット	一 式

平成31年2月12日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治